

カシオペア連邦流域ビジョン（第3期基本計画）の概要

計画策定の趣旨

岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年10月9日岩手県条例第64号）第7条の規定により、ふるさとの森と川と海の保全及び創造を図るための施策を総合的かつ計画的に推進するため、流域ごとに、ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本的な計画を定めることとされています。

平成28年3月に策定した第2期基本計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）では、二戸地域の馬淵川水系と新井田川水系を対象区域とし、住民、事業者、環境団体及び行政が連携、協働して健全な水循環を確保するための取組を推進することとしました。

今般、環境を取り巻く状況や地域の抱える課題等を踏まえ、今後10か年を期間とする第3期基本計画（計画期間：令和8年度～令和17年度）を策定するものです。

流域の課題

赤字：課題のポイント

<森林の課題>

- ・ 山林作業従事者の高齢化などにより**管理が行き届かない森林が増加し、公益的機能が著しく低下していくことが懸念**
- ・ 伐採跡地の再造林や計画的な間伐等による**適正な保育管理**を行っていくことが必要
- ・ **森林整備に関する意識の醸成**を図り、地域と一体となって健全な森林づくりを進めることが必要

<河川の課題>

- ・ 馬淵川及び安比川には、河川環境を中心とした**動植物の多様な生息・生育環境**が見られることから、濁水の発生防止など、**環境に配慮した工事**を進めることが必要
- ・ 河川改修後も良好な環境が維持されるよう、河道内の支障木や堆積土砂の定期的・計画的な除去など、**維持管理の手法について検討**していくことが必要

<土地・水利利用の課題>

- ・ 良好な河川の水質維持のため、**浄化槽や下水道の普及**に努めるほか、**事業場排水の定期的な検査や指導**を行うことが必要
- ・ 地下水の硝酸性窒素等の基準超過率が県全体と比べやや高い傾向にあり、**環境にやさしい営農活動の普及**が望まれる
- ・ 水質保全対策推進のため、河川の現状など、**身近な水環境に対する住民、事業者などの意識を高める取組**が必要

<環境教育の課題>

- ・ 各学校における**更なる環境教育の充実**を図るとともに、地域の団体等と連携し、**自然環境への理解を深め、環境について学び実践する場を提供**していくことが必要
- ・ **若年層の環境保全意識の高揚**のため、環境講演会等のイベントに若年層が興味を持ち、気軽に参加できるよう工夫が必要
- ・ 地域の健全な水と緑を保持するために学校や行政、地域団体等が行う活動の様子を、**広く周知**することが望まれる

見直しのポイント

取組の評価

流域の水循環は「**おおむね健全**」に保たれていることから、4つ取組の方向は維持

人口減少等への対応

「**人口減少**」や「**少子高齢化**」などによる活動の停滞がみられることから、流域協議会等を中心とした**各主体の連携、協働による取組をより一層促進**する

目指すべき流域像と取組の方向

（目標：令和17年度）

赤字：流域の課題の対応部分

1 健全な森林づくり

指標：森林間伐面積（管内4市町村の累計値）（目標 10,840ha）

- 公益的機能が**高い森林**について、**治山事業による整備**を進めます
- 森林所有者等による**間伐等の森林整備**や、**地域住民等による植林等の取組**を支援し、**広葉樹林や針広混交林等の多様な森林の整備、保全**を着実に進めます**[強化]**
- **森林学習の実施**や**支援**などを引き続き進めます**[強化]**

2 健全な川づくり

指標：多自然川づくりによる改修・整備済延長（馬淵川、安比川、雪谷川、瀬月内川）（目標 24.4km）

- 河川の改修・整備に当たっては、**住民の視点に立った川づくり**を着実に進めます
- 生息・生育する生物や河川景観に**配慮しながら、多自然川づくり**を進めます**[強化]**
- 農地・農業水路等を**地域全体で保安全管理**する取組を進めます
- 地域住民等による河川清掃などの**保全活動の活発化、拡大**を図ります**[強化]**

3 良好な水質保全

指標：BOD、COD環境基準達成率（目標 100%）

- 公共用水域の水質保全の啓発を図るとともに、**河川等の水質調査**を進めます**[強化]**
- 適正な肥培管理を進めるなど、**環境にやさしい農業への取組**を引き続き進めます
- **汚水処理施設の整備**を進め、**適切な維持管理**を図るとともに、**地域住民の協力**も得ながら、**工場・事業場の排水や廃棄物不法投棄の監視等の取組**を進めます**[強化]**

4 環境教育の推進

指標：小・中学校の環境教育実施校割合（目標 100%）
青少年の環境保全実践活動等参加団体数（目標 18団体）

- 小・中学校における道路や河川の清掃、森林学習、水生生物調査などの**環境教育を推進**し、環境に対する豊かな感性や考え方を着実に育てていきます**[強化]**
- 各団体は協働で、**地域の特色を生かしながら学校の環境学習の推進**を支援します
- 地域住民や事業者等が実施する環境学習の取組に対して、**県の環境アドバイザー**を派遣するなどの支援を行うとともに、**環境に関する研修会等の開催等により、特に若者を中心とした環境保全意識の醸成及び人材育成**を図ります**[強化]**
- 地域で行われている環境に関する活動の様子などを県の**ホームページやSNS等で発信**し、管内の**環境保全活動の認知度向上を促進**します**[見直し・強化]**